

県営住宅入居申込受付のお知らせ

●募集の概要

1. 募集期間 令和 8 年 10 月 1 日（木）～ 10 月 9 日（金）
2. 入居予定日 令和 8 年 12 月 1 日（火）
3. 募集する県営住宅の概要

団地名	所在地	建設年度	建物の構造	間取り	面積	募集戸数	家賃（※1）	駐車場料金	備考
昭和団地	むつ市昭和町14-1 (昭和団地1-1-4)	H1	鉄筋コンクリート造 3階建	2LDK	66.4㎡	1	17,500 ～ 26,100	1,400	※2
昭和団地	むつ市昭和町14-1 (昭和団地1-2-6)	H1	鉄筋コンクリート造 3階建	3DK	60.0㎡	1	15,800 ～ 23,600	1,400	※2
昭和団地	むつ市昭和町14-2 (昭和団地2-2-6)	H2	鉄筋コンクリート造 3階建	3DK	60.0㎡	1	16,000 ～ 23,900	1,400	※2
昭和団地	むつ市昭和町14-3 (昭和団地4-1-2)	H4	鉄筋コンクリート造 3階建	3DK	63.8㎡	1	17,500 ～ 26,000	1,400	※2
山田団地	むつ市山田町30-39 (山田団地3-6)	H12	木造平家 2階建	3LDK	76.5㎡	1	19,900 ～ 29,700	1,300	世帯人数制限有
山田団地	むつ市山田町30-40 (山田団地4-5)	H13	木造平家 2階建	3LDK	76.5㎡	1	19,900 ～ 29,700	1,300	世帯人数制限有

（※1）家賃は、収入に応じて決定されます。（収入の状況等により減額できる場合があります）
また、家賃の他、共益費が必要です。（各団地により異なります）
なお、敷金は、家賃の3か月分となります。

（※2）洪水浸水想定区域に立地しています。（想定最大規模の降雨（1000年に一度程度））

●県営住宅の入居者資格の概要

県営住宅へ入居するには、以下の（1）～（5）の入居者資格を全て満たしている必要があります。

なお、入居者資格の詳細につきましては、お問い合わせ先にてご確認ください。

（1）同居しようとする親族があること

県営住宅は、同居親族が必要とされる家族・夫婦向けの住宅ですので、原則として単身での入居はできません。

ただし、60歳以上の方など一定の要件に該当する方は、55㎡以下の住戸に限り単身での入居ができる場合があります。

（2）入居しようとする世帯全員の収入の総額が、収入基準内であること

県営住宅は、住宅にお困りの所得の低い方に対し、低額な家賃で賃貸する住宅ですので、その入居には申込世帯の所得の合計が定められた基準の範囲内であることが必要となりますが、所得の計算は、世帯人数、世帯構成、所得形態により異なりますので、詳細につきましては、源泉徴収票等の収入がわかる書類をご持参の上、当社でご確認ください。

（3）現に住宅に困窮していることが明らかなこと

原則として、持ち家のある方、公営住宅等の公的な住宅にお住まいの方は、申し込むことができません。

（4）入居者若しくは同居予定者が暴力団員でないこと

入居予定者等が暴力団員であるかどうかについて、警察本部長に照会する場合があります。

（5）入居者若しくは同居予定者が、県税又は県営住宅の家賃を滞納していないこと

入居予定者等が県税等を滞納していないかどうかについて、納税証明書等にて確認をする必要があります。

●入居者の選考方法

入居者資格を審査の上、応募者多数の場合は、公開抽選により入居者を決定します。

なお、公開抽選では、優遇世帯として申し込んだ方の当選倍率が、優遇世帯以外の世帯の2倍になるように設定されます。

また、同じ募集区分で2戸以上の募集がある場合は、入居者決定後に入居住宅選定の抽選をします。

●その他

- ・入居者は年に1度、所得の申告をする必要があります。
- ・ペットは飼えません。
- ・入居に際し、連帯保証人を1名選定することが必要です。
- ・間取りが3LDK以上の場合、世帯人数の制限があります。

申し込み先及びお問い合わせ： 青森県県営住宅等指定管理者 トーリン・トラストイン共同管理者
住 所（所在地）： むつ市金谷一丁目14-23 株式会社 トーリン
電話番号（窓口・直通）： 0175-22-6333
E-MAIL： trn@torin-inc.co.jp
青森県庁HP（県営住宅募集状況）： <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/sumai/kenneizyutaku.ht>